

## 1 現況報告書、決算書等の提出について

### (1) 財務諸表等電子開示システムへの入力及び同システムによる電子データの提出

以下の書類については、財務諸表等電子開示システムを通じて提出してください。

入力	社会福祉法人現況報告書
	令和6年度決算書、財産目録
	社会福祉充実残額算定シート
システムで提出	令和6年度事業報告書
	令和7年度事業計画書
	役員及び評議員の名簿
	役員及び評議員の報酬等の支給基準
	監事監査報告書
	附属明細書
	注記
	会計監査報告（会計監査を受けた法人のみ）
	社会福祉充実計画（社会福祉充実残額が出た法人のみ）

### (2) 書面の持参・郵送による提出物

以下の書類については、持参若しくは郵送にて、監査指導課まで提出してください。

#### 所轄庁が姫路市の社会福祉法人

① 令和6年度決算書及び付属明細書（一部）  
理事会及び評議員会に提出した決算書（書面）を提出してください。附属明細書のうち「別紙3⑩、⑪」、「就労支援事業関係」も書面で提出してください。

② 財産目録

③ 預貯金残高証明書（写）

詳細は、「2 決算書に添付いただく残高証明書について」を参照してください。

④ 社会福祉充実計画の承認申請書

令和6年度決算において、新たに社会福祉充実残額が生じた法人のみ提出してください。

⑤ 収支分析表

令和6年度に、「養護老人ホーム」「女性自立支援施設」を経営していた法人のみ、提出してください。

様式は、姫路市ホームページ「社会福祉法人の現況報告書等」に掲載しています。

<https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000002317.html>

## 所轄庁が姫路市以外の社会福祉法人（兵庫県所管法人など）

### ① 令和6年度決算書及び付属明細書（一部）

所轄庁が姫路市でない法人につきましても、書面で提出してください。姫路市が所管する施設の拠点区分の決算書（様式第1～3号の4様式、別紙3⑩、⑪、就労支援事業関係の附属明細書のみ。その他の附属明細書は不要）のみ提出してください。

### ② 預貯金残高証明書（写）

詳細は「2 決算書に添付いただく残高証明書について」を参照してください。

## 2 決算書に添付いただく残高証明書について

姫路市所管の社会福祉法人である場合は、法人全体の決算書を提出いただくこととしています。よって、残高証明書（写し）についても法人全体のものを添付してください。

姫路市所管の社会福祉法人でない場合は、姫路市所管施設の拠点区分の決算書のみ提出いただきますので、残高証明書（写し）についても姫路市所管の施設の拠点区分のもののみを添付してください。

なお、残高証明書（写し）は、提出いただいた決算書と実際の預金額等との整合を確認し、正確な決算書が作成されているかの審査の1つとして使用しています。

法人等では、決算書作成時の預金残高証明書との照合及び監事監査の受検のため、下記のような預金残高一覧表を作成されていると思います。姫路市での審査の効率化のため、作成されている一覧表の添付にご協力ください。（もし、作成されていない場合は、下記を参考に作成してください。）

・預金残高一覧表等(例)							
	財産目録	残高証明書					
		3/31末残高	銀行名等	支店名等	種別	口座番号	未決済
(流動資産)							
普通預金	10,000,000	5,000,000	○○銀行	○○支店	普	0123456	一部は備品購入積立預金
		3,000,000	○○銀行	○○支店	普	0234567	一部は備品購入積立預金
		2,000,000	○○銀行	○○支店	普	3456789	
当座預金	59,600	70,000	××銀行	××支店	当	0000987	10,400 ○○の支払い
定期預金	50,000,000	30,000,000	○○銀行	○○支店	定	1234567	
		10,000,000	○○銀行	○○支店	定	2345678	
		10,000,000	○○銀行	○○支店	定	0456789	一部は備品購入積立預金
(固定資産)							
人件費積立預金							
修繕積立預金							
備品購入積立預金	35,000,000	10,000,000	○○銀行	○○支店	普	0123456	一部は流動資産
		10,000,000	○○銀行	○○支店	普	0234567	一部は流動資産
		10,000,000	○○銀行	○○支店	定	0456789	一部は流動資産
		5,000,000	△△証券	△△支店	国債	第×回	

※有価証券や外貨預金なども一覧表に含めてください。